

会社	会社名	第一生命保険 株式会社		
概要	従業員数	54,090 人	業種	生命保険業

1. ねらい

第一生命グループでは、すべてのステークホルダーのご期待にお応えするために、持続的な価値創造を目指すフレームワークを、D S R 経営（第一生命グループの社会的責任）と銘打ち取り組んでいます。このD S R 経営を実践していく上では、多様な人材を受け入れ、その力を活かす「ダイバーシティ&インクルージョン」（D & I）の推進が必要であり、当社ではD & I の推進を経営戦略と位置づけ、2015-2017 年度中期経営計画『D-Ambitious グループを挙げた持続的価値創造の実現』の基本戦略の一つとして「グループ・グローバルベースでのダイバーシティ&インクルージョンの確立」を掲げ取り組んでいます。このD & I を推進していく上では、生産性を高めることで仕事と生活の調和を図るワーク・ライフ・バランス（WLB）の推進が必要不可欠との考えから、全社を挙げてWLB の推進に取り組んでいます。

2. 施策内容

○ファミリー・フレンドリー施策の充実

- ・産前、産後休暇の有給化（通常勤務時と同水準の給与を支給）
- ・小学校就学後最初の4月末日まで、勤務時間を6時間または5時間に短縮できる「育児のための短時間勤務」
- ・育児にかかる費用負担を軽減するための「育児サービス経費補助」（子どもが3歳到達後の年度末まで）
- ・エリア職員（地域限定型職員）に、家族の転勤等による自己都合の所属異動を認める「ふぁみりぃ転勤制度」
- ・孫が誕生した場合に、特別休暇（有給）を3日間取得できる「孫誕生休暇」
- ・家族の介護と仕事の両立を図れるよう、通算365日取得できる「介護休業」「介護のための短時間勤務」（各々365日取得可能）
- ・男性の育児休業取得推進（「パパトレーニング育児休業」と名付け取得を推進）
- ・在宅勤務制度（柔軟な勤務体系の整備）

○ワークスタイルの変革

トップダウン・ボトムアップ双方からの業務量削減、生産性向上取組を前提として、以下の施策を推進

【総労働時間の縮減】

- ・終業時刻目標（ボトムライン目標：係長級以上19:30、左記以外18:30）の設定
- ・早帰り日（ワークスマートデー）の実施

【年次有給休暇取得の推進】

- ・計画公休制度の導入（年間6日間の年次有給休暇取得必須化）
- ・「イキイキ公休+（プラス）4」の実施（年間14日間の年次有給休暇取得）

※計画公休制度および「イキイキ公休+（プラス）4」の実施により、年次有給休暇取得率7割を目標

- ・ワーク・ライフ・バランス休暇の導入（子どもの看護、学校行事・ボランティア等による年次有給休暇のパッケージ化）

3. 取組実績・効果

<ワーク・ライフ・バランスの実績（2014年度実績）>

- ・男性育児休業取得者は84人、取得率56.0%。
- ・月平均残業時間は7.6時間。
金融業・保険業平均（従業員数1000名以上）の19.0時間と比較して1/2以下の水準。
- ・年次有給休暇の取得率は、66.0%。金融業・保険業平均の43.5%を大幅に上回る水準。

<女性登用の実績>

- ・これらの取り組みを背景として、第一生命国内生保グループ（第一生命、第一フロンティア生命、ネオファースト生命）の管理職に占める女性の割合は2015年4月時点で22.5%。
なお、2018年4月までに25%以上、2020年代の早期に30%以上を目標とし育成の強化に取り組んでいます。

<受賞歴等>

- ・NPO法人 J-Win 「J-Winアワード」 大賞（2011年）継続賞（2012年）
- ・東洋経済新聞社「ダイバーシティ経営大賞」 大賞（2012年）
- ・21世紀職業財団 ワークライフバランス認証（2012年）
- ・内閣府 「カエルの星」認定（団体保障事業部の取組）（2012年）
- ・経済産業省 「ダイバーシティ経営企業100選」選定（2013年）
- ・厚生労働省「イクメン企業アワード」特別奨励賞（2013年）
- ・内閣府 第2回「カエルの星」認定（団体年金サービス部の取組）（2014年）
- ・日経WOMAN「女性が活躍する会社ベスト100」第5位（2014年）
- ・日経NICES「女性活用ランキング」第9位（2014年）
- ・日経新聞社・日経HR・日経リサーチ「人を活かす会社」調査「ダイバーシティ経営」1位（2014年）
- ・経済産業省・東京証券取引所「2014年度 なでしこ銘柄」選定（2014年）
「健康経営銘柄」選定（2014年度）